

「キヨーホームラインローン（不動産関連型）」商品概要

平成30年10月15日現在

融資形式	証書貸付
貸出期間	1年以上30年以内 ○貸出期間には、年齢により以下の制約があります。 ・満80才までに返済を終了するように貸出期間を定めること。
貸出金額	100万円以上1億円以内（10万円単位）で次の限度額内 ○ご年収にしめる年間元利返済額の割合が次の限度内であること ・年収150万円以上300万円未満の方……………25%以内 ・年収300万円以上400万円未満の方……………30%以内 ・年収400万円以上の方……………35%以内 ○所要資金（売買契約額・請負契約額）×100%以内
貸出金利	住宅ローンの店頭表示金利を基準とした変動金利
変動金利の金利変動の基準と頻度	毎年2回、4月1日、10月1日の紀陽銀行の変動金利型住宅ローン利率を基準に6月、12月の約定返済日の翌日から金利を変更します。
固定金利の特約	当初の固定金利期間終了後の貸出期間中に固定金利選択に関する特約書により以下の期間の金利をご選択いただけます。 ・特約期間3年 ・特約期間5年 ・特約期間10年
借入資格	・年齢が満20才以上で完済時の年齢が満80才以下の方。 ・団体信用生命保険に加入できる方。 ・年収150万円以上で、引き続きご返済いただける安定した所得のある方。 ・勤続または営業年数が3年以上の方。 ・保証会社の保証を得られる方。
収入合算	同居を条件に親・子・配偶者の内1名の方の収入を合算できます。 ※合算者の年齢は満20才以上65才以下 ※配偶者の方のみ年収100%合算可（パート収入も可）。但し、ご本人様の年収を上限とします。 その他の方は、年収の50%を限度とします。（年金収入・パート収入の合算不可）
資金用途	・セカンドハウス ・ご本人さまが居住されない物件 ・投資物件の購入、相続税の納税資金 など
担保・保証に関する説明	・保証会社の阪和信用保証㈱が、ご融資の対象となる土地、建物等に第一順位の抵当権を設定させていただきます。 ・年収合算者の方は保証会社への連帯保証が必要です。 ・担保となる建物には、長期火災保険に加入していただけます。
返済の方法と頻度	毎月元利均等返済（6ヶ月毎のボーナス増額返済併用可、ただし、ボーナスによりご返済していただける元金は、ご融資額の50%以内とさせていただきます。） 元利均等返済とは、貸出期間中のご返済が一定となるよう毎月のご返済額を計算させていただく方法で、返済が進むほど、ご返済額中の元金の割合が大きくなります。
返済額の試算	店頭にて、お申込みいただければご返済額を試算いたします。
返済額の変更	【変動金利ご選択時】利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更いたしません。ご返済額の見直しは5年毎に行いますが、新しいご返済額は、旧返済額の1.25倍を上限とします。 最終の返済額の見直し以降、利率変更のために、当初のお借入期間が満了しても、未返済残高が残る場合は、期日に一括返済していただくことを原則といたしますが、期日までにお申し出いただければ期間の延長も協議の上可能です。
ご融資時に必要な手数料 保証料	○事務取扱手数料：融資実行時に108,000円（消費税込） ○固定金利特約手数料10,800円（消費税込） ○2種類の方式から、いずれかをお選びいただけます。 <保証料外枠方式> ご契約時に一括して、保証会社に対して所定の保証料をお支払いいただきます。 ◇ご融資金額100万円あたりの保証料（年0.2%） （5年） 5,384円 （10年） 11,408円 （15年） 18,185円 （20年） 25,530円 （25年） 33,652円 （30年） 42,100円 <保証料内枠方式> ご融資金利に保証料率を上乗せさせていただきます。
その他手数料	○固定金利特約手数料（固定金利特約の都度）10,800円（消費税込） ※インターネットバンキングを利用して固定金利特約をご選択いただくと固定金利特約手数料は不要です。 ○繰上返済手数料（一部繰上・全額繰上とも） 【変動金利期間中】 21,600円（消費税込） 【固定金利期間中】 32,400円（消費税込） ※インターネットバンキングを利用して一部繰上返済をお手続きいただくと繰上返済手数料は不要です。 ○返済額等の返済条件の変更（条件変更手数料）21,600円（消費税込）
説明書	この説明書は、銀行業における表示に関する公正競争規約に基づき作成しています。
金利情報の入手方法	基準となる金利は店頭の「本日の住宅ローン利率」表示ボードに表示しています。
ご注意事項	審査の結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合もございます。 なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。